

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組により、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和8年6月1日 坂東市立岩井第一小学校長

コンプライアンス確保のための取組

1 目標

本校教職員が主体的にコンプライアンスを推進し、「服務規律の確保」「学校事故の未然防止」「非遵行為の根絶」に向けて自ら不祥事を起こさないことはもとより、相互にも許さない職場の環境づくりを徹底するため次の取組を計画的に実行する。

- ①不祥事の未然防止のための調査及び研究
- ②不祥事の未然防止のための本校内外の情報共有
- ③不祥事の未然防止及び正しい知識・理解のための効果的な服務研修

2 「た・い・せ・つ・で・す・ね」の徹底

た：体罰はしません（アンガーマネジメントの徹底【6秒間、気持ちを表に出さない「6秒ルール」】）

い：飲酒運転は絶対にしません（私的な宴席に参加する場合でも報告）

せ：セクハラ・パワハラはしません（風通しのよい職場環境と相談体制の確立）

つ：使い込みはしません（公金の適正な保管管理、第三者による会計監査の実施）

で：データを漏らしません（個人情報の管理の徹底、メールでの誤送信を防ぐためのダブルチェック）

す：スピード違反・交通ルール違反はしません（交通法規を遵守し、時間的なゆとりをもった運転）

ね：ネクタイなどの身だしなみに気を付けます

3 校内コンプライアンス推進委員の任命

- ・低学年、中学年、高学年の各担当者（1名ずつ）と教頭が計画に基づいて研修を実施
- ・研修を通して意見を出し合い、互いに認識の甘さやズレについて指摘しあえる機会をつくり、学校が一つのチームとしてコンプライアンスの確立に向け、取り組んでいく。

4 コンプライアンス研修年間計画（別紙）

5 その他

- ・「信頼される学校であるために」「One IBARAKI」「ヒヤリ・ハット事例集」及び、事例等を活用する。